

会議録

会議の名称	第2回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成26年12月15日 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：岩崎 哲二 委員長、手塚 光利 副委員長、大阿久 博委員、小原 伯夫 委員、安保 謙一郎 委員、大久保 佳行 委員 事務局：五十嵐豊 産業振興課長、小菅真秀 産業振興課商工係長、廣野美保子 産業振興課商工係主任、小池桃子 産業振興課商工係主事
議題	(1) 第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会会議録（案）の確認について (2) 西東京市中小企業特別対策運転資金融資あっせん制度について
会議資料の名称	資料1 西東京市特別対策運転資金融資あっせん制度について 資料2 特別対策運転資金融資あっせん制度の継続に係る検討資料 資料3 西東京市における企業倒産状況の推移 資料4 西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績について（平成21年度～平成26年度）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 ○委員長： 開会前に報告する。本日欠席委員はなし。会議を開会する。 傍聴者の確認をする。 ○事務局： いません。 ○委員長： 本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。	

(各委員へ事前に送付済みの資料について、不足等がないか確認を行った。)

2 議題

(1) 第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会会議録(案)の確認について

○委員長：

先に送付した会議録(案)についてご意見、内容の修正などないか。

(なし)

(2) 西東京市中小企業特別対策運転資金融資あっせん制度について

○事務局：

特別対策運転資金については、リーマンショックによる経済不況に対する緊急経済対策として平成21年11月から実施した。しかしながら、緊急経済対策としての性質上、社会経済情勢等を勘案しつつ、毎年度延長し、継続してきた。平成23年度に本委員会を設置してからは、毎年度その継続の可否を検討頂いている。本日はこの制度を、平成27年度も継続すべきか否かについて検討をお願いしたい。

○委員長：

検討に入る前に、前回会議から約1年が経過し、また、この間に委員の交代もあったので、改めて事務局から制度の概要及び実績などについて説明を受けた後、検討に入りたいと思うが、よいか。

(異議なし)

○事務局：

資料1について説明する。本制度は、売上が減少している中小企業に対して金融機関に無利子の運転資金の融資をあっせんし、企業の支援を行うことを目的としている。主な要件として、最近3ヶ月間の月平均売上額又は最近1年間の売上額が前年の同期に比べて3パーセント以上減少していることが挙げられる。融資内容については資料1の裏面のとおり。資金区分は特別対策運転、また融資限度額については500万円。ただし書きに、緊急対策運転資金を利用している場合は300万円とあるが、緊急対策運転資金制度は融資を受けた方が今年度6月に全員完済となったので12月現在、該当者はいない。償還期間は5年以内、融資利率・利子補給率は1.975パーセントで、保証料は市が全額助成している。

資料2について説明する。月例経済報告より、最近3か月間の景況判断を抜粋したものを掲載している。最近3か月間は基本的に緩やかな回復基調が続いている状態となっているが、月ごとの変更点では企業収益、業況判断において、大企業では改善、若しくはは改善の動きが見られる。東京都産業労働局商工部調べによる中小企業の景況資料では、減少傾向にあるのが見受けられる。最後のページに東京都全域、多摩地域及び西東京市における中小企業の倒産件数の動向の把握資料である。東京都全域は前年度8.8パーセント減、多摩地域は前年度7.5パーセント減、西東京市は前年20件に対し8件、前年度60.0パーセントとなっている。下段は、セーフティネット保証の申請実績資料であ

る。こちらは申請可能な業種が限られており、平成26年10月から12月の指定業種は237業種となっており、市への申請件数は26年11月末日現在で3件である。

資料3は、西東京市における企業倒産状況の推移である。

資料4について説明する。西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績で平成26年度については12月1日現在の実績である。特別対策は、制度が始まった平成21年度から件数は多く、ニーズが高いというのが事務局の所見である。

○委員長：

各委員から意見、質問を求める。

○委員A：

23年度から26年度と比べて、22年度は件数が多いが理由は何か。

○事務局：

21年度から始まった制度であり、初めて申請した方が多く、それが件数の伸びにつながったのではないかと考えられる。この制度は最長5年間借入が可能なため、翌年度以降の件数への影響も考えられる。また、事業資金との併用や、完済し終えて再度申請する方が非常に多く見受けられ、平成25年度は申込件数が86件でそのうち平成25年度中に緊急対策運転資金を完済して特別対策を申請した方が22件であった。

○委員B：

申請を受ける立場として申請件数の減少を感じる。事業者の方は設備投資までの余裕はないが融資を希望するほどは資金繰りに困っていないという、事業意欲低下のような印象を受ける。

○委員C：

業績がそこまで良くはない状態でも3%という要件を外れてしまう事業者の方が多いという印象を受ける。その分、新分野への前向き資金といったものに切り替えている事業者の方が多い。

○委員D：

特別対策ではなく事業資金の方も件数が減少しており、それは資金需的的な面で必要性が低くなっている可能性が考えられるのではないかと。また、特別対策の方も一時的な景気回復によって条件から外れてしまい申込件数につながらなかったのではないかと考えられる。

○委員A：

原材料費の上昇によって経営が悪化するなど、必ずしも売上額に反映しないが、資金繰りに困っている事業者もいると考える。

○委員長：

景気回復によって融資申請が減少しているというよりも、先行き不透明な現状で借入

れに躊躇しているという印象が強い。

○委員D：

売上額で限定している制度であるが、利益の部分でも考慮があれば、と考える。

○委員長：

本委員会において、特別対策運転資金制度を継続すべきか廃止すべきかを決定しなくてはならない。件数は減少しているもののまだまだ需要は高い状況であることや、業績が悪化しても売上高のみで判断しているため救済できない場合もあるかもしれない現状を踏まえた上で、総合的に判断させていただく。条件が限定されている面はあるものの、廃止するというのは時期尚早ではないかと考えるが、いかがか。

○委員B：

西東京市の円安対策として、要件の追加はいかがか。

○委員A：

為替変動は事業者側の問題ではないため、そのような要件の追加があっても良いかと考える。

○事務局：

昨年25年度において、繰上償還後に再度借入している方が22件ということで、資金調達のタイミングの問題もあるのではと考える。来年度償還し終えて、再度借入する方が増加する見込みがあると判断している。人手不足等が今後影響してくるのであれば、半年先等を目途に考えたとき予測される動きはあるか。

○委員B：

保証協会の方でも円高対策はあっても円安対策へのものが確立されていない。そこで市でもそういったものに対する対策をいち早く打ってもいいのではないか。また、為替変動については実際に数字として表れてくるかどうかは難しいところである。

○委員C：

実際には予算が存在して成立するものである。金利0パーセントに魅力を感じ制度を利用する事業者も少なくない。そういった利用者だけではなく、本質的に必要としている事業者が活用できるような要件の追加ができればと考える。

○委員D：

売上で厳しい事業者もいるため特別対策の継続には賛成だが、材料費等の急激な高騰による場合、3パーセントの要件を満たすのが厳しくなるため、それぞれの項目ごとの高騰により認められるような要件ができるのであればお願いしたいが、内容の変更の場合新たな制度扱いとなってしまうか。

○事務局：

特別対策は緊急経済対策として始まったものであり、売上減少に伴って資金繰りが必要な方を対象としている。

○副委員長：

本委員会では特別対策の継続の有無を決定しなければならない。意見は記録させて頂き、来年度委員会を召集した際に、新制度についての意見とともに取りまとめてはいかがか。

本委員会としては、特別対策運転資金について平成27年度も継続することが妥当とすることに異議はないか。

(異議なし)

○委員長：

本日、提案のあった事項については、委員長名をもって付帯事項として報告書を市へ提出することとし、特別対策運転資金については、平成27年度も継続することに決定する。

(異議なし)

(3) その他

○事務局：

本日の会議の会議録については、次回委員会まで間が空くため、委員にメールで送付し内容確認後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいと思うがよろしいか。なお、来年度の委員会は3回を予定している。

(異議なし)

○委員長：

以上をもって、平成26年度第2回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。